

### 採血ミス(神経損傷)で賠償命令

「通常は採血に使わない静脈から採血したため、近くにある神経を損傷、左腕と左手に痛みや皮膚温低下などの障害が生じた。」このような医療事故が報道されました。

採血は血液を検体とする臨床検査を行なうために必須な医療行為として、国内で年間に数億件の規模で行なわれているものと考えられます。

採血による医療事故の発生頻度は少ないものの、日常的に行なわれている行為であり、採血に携わる者は少なくとも事故の可能性について認識し、適切な予防法および対処法について熟知する必要があります。そして医療従事者の針刺し事故の予防など、安全の確保も重要な課題です。

各施設でも検査技師を含め、再度、採血時の安全対策を検討してみてください。

日本看護協会ホームページ 安全情報でも紹介されている

『標準採血法ガイドライン (第2版)』などを参考にされてはでしょうか。

